

医療保険・介護保険参事会報告

令和6年10月22日（火）開催

①医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する疑義解釈（その2）について

すでに医療DX推進体制整備加算の施設基準を届け出ている医療機関は、届出直しは不要です。ただし、マイナ保険証利用率要件が基準に満たない場合は、10月1日以降算定できません。その場合の、施設基準辞退届の提出は不要です。自院の「レセプト件数ベースマイナ保険証利用率」・「オンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率」は、毎月支払金から電子メールで通知されます。また、「医療機関等向け総合ポータルサイト」にログインして確認できます。お使いのレセプトによっては、オンライン資格確認件数が少なくなるため、オンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率は非常に高くでる医院もあります。11月からの算定の加算については、また利用率を確認し、レセプトを変更しておいてください。毎月、どの加算かはこちらが変えなくてはなりません！

②長期取載品の処方等又は調剤の取り扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その3） 左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

③久御山町妊婦歯科検診助成事業について

左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

④社会保険歯科診療報酬点数早見表の送付について

今回、変更点は医療DXの加算についてです。

⑤長期取載品の処方又は調剤の取扱いについて

10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、“使用感”や“味”といった薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金を患者が支払う必要があります。流通の問題などにより、在庫がない場合には「特別の料金」を支払う必要はありません。

⑥令和6年度能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて

左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

⑦低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について

左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

⑧後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

外来後発医薬品使用体制加算（施設基準）における実績要件の数字を算出する際には、左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

⑨訪問診療等におけるマイナ資格確認アプリの利用開始について

訪問診療における本人の確認の方法として、従来の暗証番号の入力に加え、マイナンバーカードの顔写真と利用者の顔が同一であることを医療関係者が目視により確認する方法も選択して資格確認を実施できるアプリケーションが配信されました。その際、事前に3/4補助金対象（令和7年1月15日申請期限）の「訪問診療（居宅同意取得型）オンライン資格確認システム」を導入する必要があります。

⑩令和6年度介護報酬改定に関するQ&Aの送付について

歯科診療所側でなく、施設側が算定する口腔機能向加算等についてご興味ある先生は、左京歯科医師会、または京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

⑪令和6年度における医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業の実施について

本年度は、まずは令和6年3月2日から令和6年3月31日までに医療扶助のオンライン資格確認システムを導入した医療機関等を対象に申請を受け付けられます。申請期間は令和6年11月5日から令和7年2月1日です。申請金額の合計が予算上限に達した場合は、受付が停止されます。複数の医療機関等の申請書を取りまとめて行う一括申請は対応できません。令和6年4月1日以降（令和6年3月1日以前導入を含む）に導入した医療機関等の申請については、詳細が決定し次第お知らせします。

⑫マイナ保険証利用率のお知らせについて

京都府歯科医師会のホームページの資料をご覧ください。

⑬顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について

顔認証付きカードリーダーの画面において、過去の医療情報等の提供に係る同意を一括で行うことができる画面が新たに追加され、一括での同意を選択した場合には、後続の手術、診療・お薬、健診の情報提供に係る個別同意画面が省略されます。また、高額療養費の「限度額情報の提供確認画面」を表示しない（提供に係る同意を不要として省略する）仕様に変更します。

⑭猶予届出を未提出の光ディスク請求医療機関ならびに紙レセプトによる返戻再請求を行っている医療機関等への周知リーフレットの配布について

猶予届出が未提出なのに、光ディスクで請求している医院があるようです。支払基金から電話があると思います。いずれ、すべてが返戻となりますので、もしそのような医院が近くの先生でいらっしゃる場合はそうお伝えください。

⑮歯科用金属価格の随時改訂について

金銀パラジウム合金は 3,010 円（12 月随時改定）

⑯連合会審査状況について

1444.0 点/件（7 月診療分）

⑰医療保険・介護保険参事質問事項回答について

別紙

⑱歯科通信より

- 歯科診療所数 6 月は 47 減の 66,689 施設。前年同月比の全国の歯科診療所数の動向では 580 施設減少。京都は 6 月時点で 1,251 施設。
- 歯科医院の倒産は今年 1 月から 8 月で 22 件。過去最多ペース。
- 電子処方箋の運用は 9 月 1 日時点にて 150 施設で約 0.25%。薬局は 44.55%、医科診療所が 4.47%、病院が 1.92%。
- 訪問診療を行っている歯科医院は 63.7%だが、訪問先の介護施設での加算協力は 31.8%。
- 根管強の施設基準は 8 月時点で 14,177 件の 21.3%。京都においては、255 件/1251 件。外安全が 51.8%、外感染 1 が 54.2%、同 2 が 2.6%、医療 DX20.7%、光 imp が 13.6%。

⑲参事会報告について

いままで、京歯保険部から流れてきた F A X で、関係なさそうなもの（例えば③の久御山町の情報）等はお伝えせずにいましたが、今回からすべて項目だけでもお伝えしていきます。詳細は、左京歯科医師会または京都府歯科医師会ホームページをご覧ください。

左京歯科医師会保険参事
祐森善彰
yumori.dc1984@gmail.com